

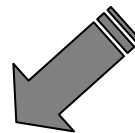
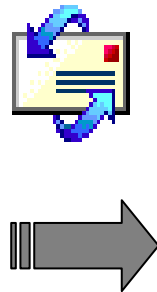
# ちば消防共同指令センター メール119番通報 ご利用案内

## \*ちば消防共同指令センター

- ・ちば消防共同指令センターは、千葉県北東部・南部の20消防本部（千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会）が共同で運営する共同指令センターです。

## \*メール119

- ・聴覚や言語に障がいがある方が、携帯電話やパソコンのメールで消防車や救急車を要請できます。



## \*使用できる人

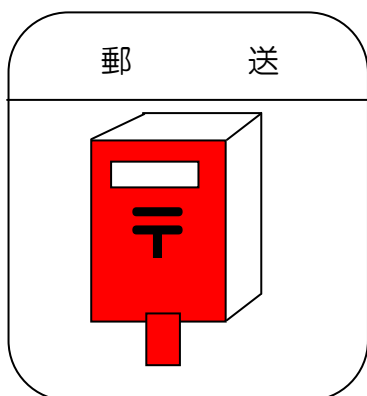
- ・千葉県北東部及び南部地区（別図参照）にお住まいの聴覚障害者・言語障害者
- ・千葉県北東部及び南部地区（別図参照）の会社や店にお勤めの聴覚障害者・言語障害者
- ・千葉県北東部及び南部地区（別図参照）の学校に通学している聴覚障害者・言語障害者
- ・申し込みが必要です。

**申し込みが、まだの人は使用できません！**

## \*申し込み方法

- ・利用案内書は、各消防本部の消防署及び出張所、並びに市町福祉担当課で配布しています。  
また、消防本部でホームページを開設している場合は、ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・利用案内書の「申込書」に記入して、郵送又はFAX若しくは、もよりの消防本部まで持参してください。

＜郵送の場合＞



＜ファックスの場合＞



＜直接持参する場合＞



**※申し込み先は、最終ページにあります。**

※申し込み数日後、ちば消防共同指令センターから、「登録完了」のメールが届きます。

ただし、メール受信のドメイン指定をしている場合、並びにパソコンメールからの受信を拒否にしている場合、「登録完了」のメールが届きませんので、設定を解除してください。

(例) メール119番通報システムへの登録が完了しました。  
登録番号は「00000」です。  
メール119番通報アドレス「00000@\*\*\*\*\*」

アドレスは  
**秘密！！**  
他の人に教えて  
は**ダメ！！**

メール119のアドレスを携帯電話に保存してください。

「登録完了」のメールが届いたら、1回だけ「テストメール」をしてください。

<テストメール送信例>

★ テストメール

- ・佐倉市〇〇町1-1（あなたの住所を市町村名から入力）
- ・佐倉太郎（自分の名前）
- ・50歳（自分の年齢）
- ・男（男か女か）

指令センターで、「テストメール」を受信すると、「テストメールを受信しました」との返信メールが届きます。これで準備完了です！

※わからないときは、お住まいを管轄する消防本部に問い合せてください。

※かならず、あなたの名前とFAX番号を忘れずに書いてください。

**\*利用の条件**

- ・利用できるのは、あなたが千葉県北東部及び南部地区内（別図参照）にいるときだけです！
- ・救急車や消防車が必要なときだけです！（警察・パトカーは呼べません。）

**\*利用の注意**

- ・メールがちば消防共同指令センターに届くのに、時間がかかったり、又は届かない場合もあります。
- ・ちば消防共同指令センターから返信メールが届かないときは・・・
  - ①もう一度メールを送る。
  - ②近くにいる人に電話してもらおう。
- ・必ず、申し込んだときの携帯電話、パソコンからメールしてください。
- ・携帯電話、パソコンのアドレスを変えたら、再度申し込みをお願いいたします。
- ・メールの送信には通信料がかかります！（自己負担）

## \*利用の開始時期

・本運用は、平成25年4月1日からです。

ただし、試験運用期間として、メール119番通報申込書を、郵送又はFAX若しくは、もよりの消防本部まで持参していただいた後、すべての登録が完了して、ちば消防共同指令センターから「テストメールを受信しました。」の返信メールが届いた時点から利用ができます。

## \*通報の仕方

・「新規メール作成」画面を出し、通報用アドレス、救急車などが向かう場所の住所、あなたの名前など必要な事項を入力し送信する。

(前もって必要な事項を入力し、保存しておくと便利です。)

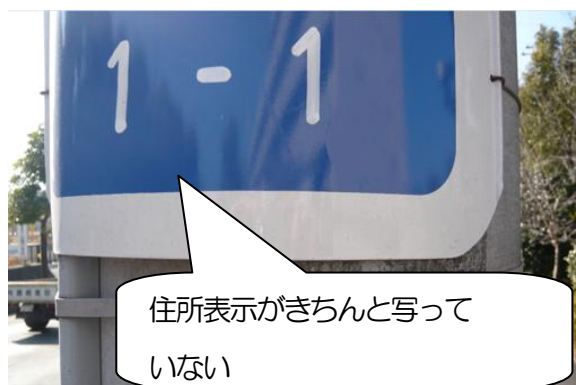
・あなたが救急車や消防車が来てほしい場所の住所がわからないときは、近くにある建物、お店、公園など名前や住所がはっきりわかるものをカメラで写し、メールと一緒に送信してください。

<メール画像例>

(住所表示)



「○」 良い例



「×」 悪い例

(公園の名前)



「○」



「×」



( 駅名 )

「O」

(自動販売機の住所表示)



文字が小さすぎる

「X」

(橋の名前)



「O」



文字が小さすぎる

「X」



「O」



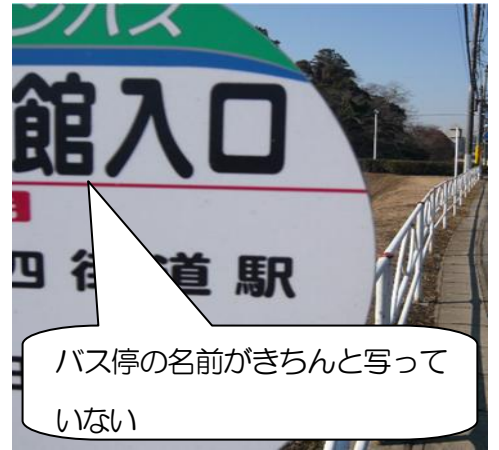
文字が小さすぎる

「X」



「O」

(バス停の名前)



バス停の名前がきちんと写っていない

「X」



「O」

(交差点の名前)



文字が小さすぎる

「X」

- ・「×」の場合には、ちば消防共同指令センターから問い合わせメールがあります。

(例)「詳しい場所を教えてください。」

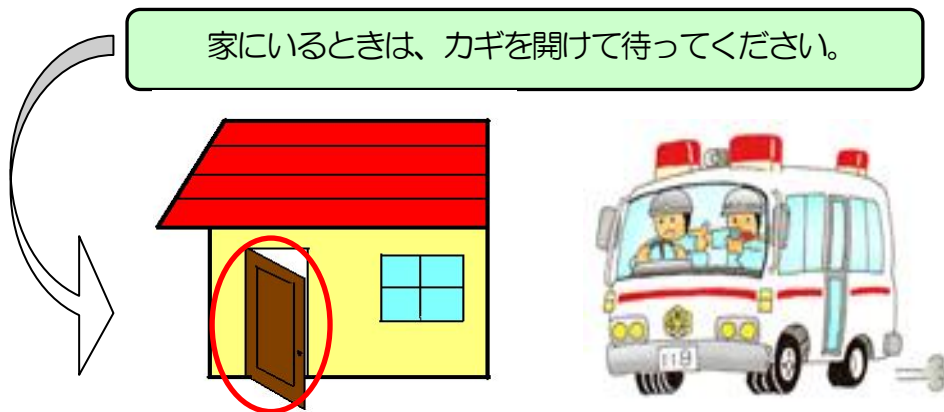
詳しい住所や近くの目印(例えば「駅」とか「公園」)を再度メールと一緒に送信して下さい。

- ・きちんと通報できると、ちば消防共同指令センターから返信メールが届きます。

(例)「救急車が行きました。」

「消防車が行きました。」

との返信メールが届きます。



#### <メール送信例>

##### ★ 救急

- ・救急車が来てほしい場所 (佐倉市〇〇町 1-1 )
- ・腹痛、頭痛、転んで足怪我 (内容 )
- ・自分の名前 (佐倉太郎 )
- ・自分の年齢 (50歳 )
- ・男か女か (男 )
- ・手話通訳、要約筆記呼ぶ (呼ぶ場所：佐倉市〇〇町 1-1 )

##### ★ 火災

- ・消防車が来てほしい場所 (佐倉市〇〇町 1-1 )
- ・2階建て 台所 火事 やけど (内容 )
- ・自分の名前 (佐倉花子 )
- ・自分の年齢 (40歳 )
- ・男か女か (女 )
- ・手話通訳、要約筆記呼ぶ (呼ぶ場所：佐倉市〇〇町 1-1 )

※メール119やFAX119で通報が出来ない場合の対応について

- ・メール等の操作が出来ないほど具合が悪い場合は、固定電話やIP電話であれば、119番をかけた後、受話器を持ち上げたままにしてください。
- ・ちば消防共同指令センターでは使っている電話の所有者名や住所、電話番号がわかる仕組みとなっております。
- ・このような場合、ちば消防共同指令センターでは、消防車や救急車を一緒に出場させ安否の確認をすることとなっておりますので、通報手段のひとつとなります。

(記入例)

様式 (第3条第1項)

メール119番通報(登録・変更・中止) 申込書

平成25年 ○月 ○日

(あて先)

佐倉市八街市酒々井町消防組合 消防長

申請者

住 所 佐倉市〇〇町1-1

氏 名 佐倉 太郎

私は、メール119番通報について、佐倉市八街市酒々井町消防組合メール119番通報運用要綱に基づき、申し込みします。

なお、緊急時に千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会が必要と判断した場合は、記載事項について第三者に情報提供することを同意します。

登録番号 (千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会で指定)					
-----------------------------------------	--	--	--	--	--

1 申し込む人 (必須)

ふりがな	さくら たろう	性別	生年月日
氏名	佐倉 太郎	男・女	昭和〇年 ○月 ○日 〇〇歳
住所	〒 285-**** 佐倉市〇〇町1-1		
通勤、通学先名称・住所	名称： 住所：		
登録メールアドレス 携帯電話	使用機種 NTTドコモ・au・ソフトバンク・その他 ( ) 〇〇〇〇〇〇@docomo.ne.jp		
パソコン	@		
自宅の連絡方法	FAX	043-***-****	電話 043-***-****

2 今までにかかった重い病気 (※)

心筋梗塞 狭心症 慢性腎炎 慢性腎不全 糖尿病 脳梗塞 脳出血 肝炎 肺気腫 肺炎 肺結核 肺がん 肝臓ガン 食道がん 大腸がん 胃がん すい臓がん  
その他 ( )

3 いつも行く病院 (※)

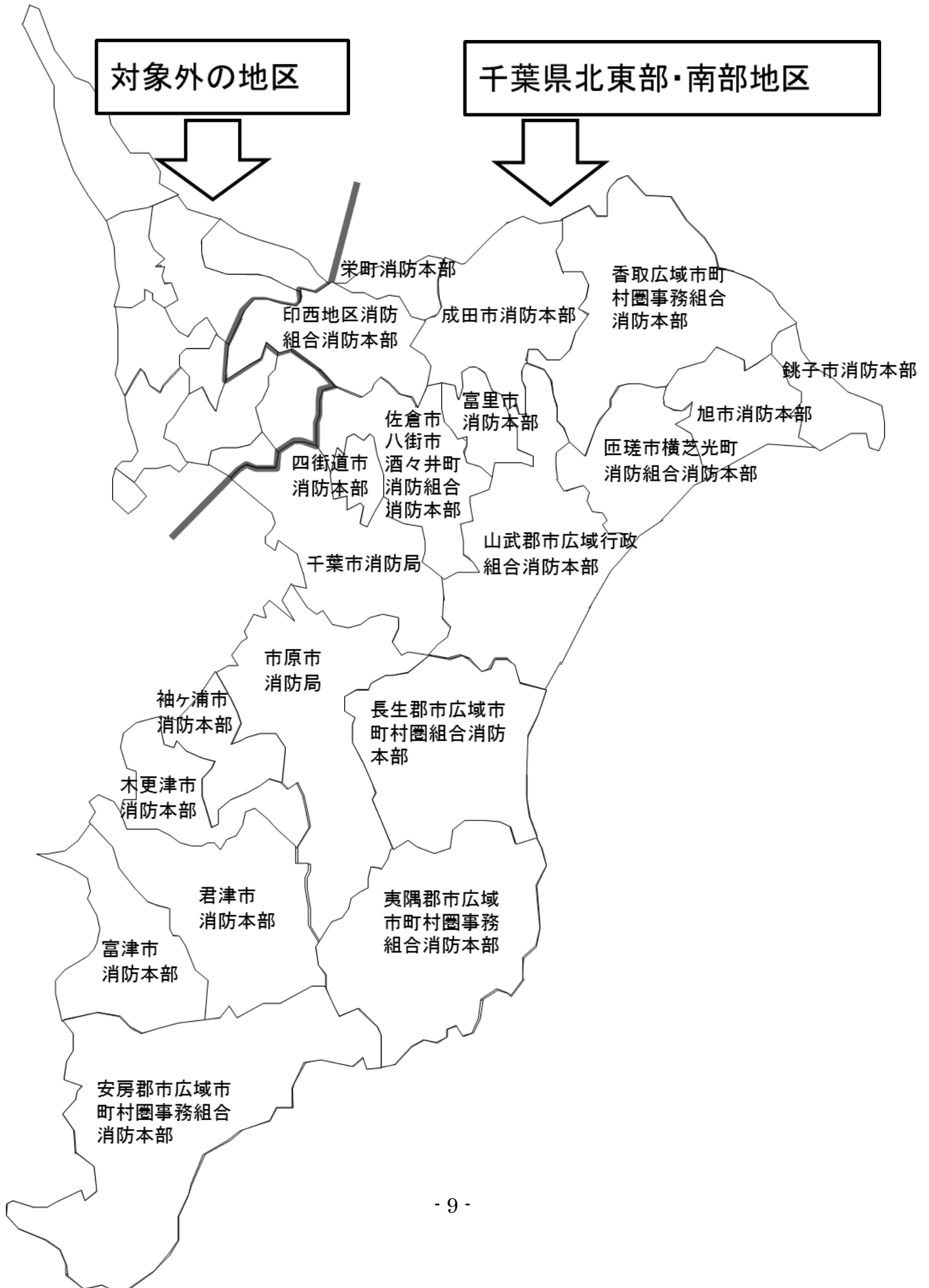
病院名	電話番号	住所
さくら病院	043-***-****	佐倉市〇〇1-2-2

4 連絡が必要な家族 (※)

氏名	続柄	FAX番号	電話番号	住所
佐倉 一郎	父	043-***-****	043-***-****	佐倉市〇〇3-3

(※) 任意の入力項目とする。





## メール119申込先一覧

消防本部名	管轄市町村	受付方法	郵送先または持参する場所、並びに問合せ先	FAX番号
佐倉市八街市酒々井町 消防組合消防本部	佐倉市 八街市 酒々井町	郵送 FAX 持参	〒285-8619 佐倉市大蛇町 281 番地 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 指揮指令課 電話 043-481-0119	043-485-2310
成田市消防本部	成田市 神崎町	郵送 持参	〒286-8585 成田市花崎町 760 番地 成田市消防本部 通信指令課 電話 0476-20-1593	0476-24-4828 (お問合せのみ)
銚子市消防本部	銚子市	郵送 持参	〒288-0056 銚子市新生町 1 丁目 9 番地の 12 銚子市消防本部 指令センター 電話 0479-22-0119	0479-23-0119 (お問合せのみ)
旭市消防本部	旭市	郵送 FAX 持参	〒289-2511 旭市イの 2953 番地 1 旭市消防本部 警防課通信班 電話 0479-63-0119	0479-63-7769
四街道市消防本部	四街道市	郵送 FAX 持参	〒284-0003 四街道市鹿渡 934-26 四街道市消防本部 指揮指令グループ 電話 043-422-0119	043-423-7212
富里市消防本部	富里市	郵送 FAX 持参	〒286-0221 富里市七栄 735-2 富里市消防本部 通信指令室 電話 0476-92-1311	0476-93-9949
栄町消防本部	栄町	持参	〒270-1546 印旛郡栄町生板鍋子神田乙 20-71 栄町消防本部 電話 0476-95-0119	0476-95-7630 (お問合せのみ)
匝瑳市横芝光町 消防組合消防本部	匝瑳市 横芝光町	郵送 FAX 持参	〒289-2146 匝瑳市八日市場ホ 715 番地 匝瑳市横芝光町消防組合消防本部 警防課指令班 電話 0479-72-0119	0479-72-1119
山武郡市広域 行政組合消防本部	東金市 山武市 大網白里市 九十九里町 芝山町	郵送 FAX 持参	〒283-0062 東金市家徳 384 番地 2 山武郡市広域行政組合消防本部 指令課 電話 0475-55-0119	0475-50-2501
香取広域市町村圏 事務組合消防本部	香取市 多古町 東庄町	郵送 持参	〒289-0314 香取市野田 53 番地 香取広域市町村圏事務組合消防本部 指令課 電話 0478-83-0119	0478-83-3432 (お問合せのみ)
印西地区消防組合 消防本部	印西市 白井市	郵送 FAX 持参	〒270-1387 印西市牧の原 2 丁目 3 番地 印西地区消防組合消防本部 警防課 電話 0476-46-4321	0476-46-9986

様式（第3条第1項）

メール119番通報（登録・変更・中止）申込書

年 月 日

（あて先）

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防長

申請者

住 所

氏 名

私は、メール119番通報について、佐倉市八街市酒々井町消防組合メール119番通報運用要綱に基づき、申し込みします。

なお、緊急時に千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会が必要と判断した場合は、記載事項について第三者に情報提供することを同意します。

登録番号 (千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会で指定)					
-----------------------------------------	--	--	--	--	--

1 申し込む人（必須）

ふりがな		性別	生年月日
氏名		男・女	年 月 日 歳
住所	〒		
通勤、通学先名称・住所	名称： 住所：		
登録メールアドレス	使用機種 NTTドコモ・au・ソフトバンク・その他（ ）		
携帯電話	@		
パソコン	@		
自宅の連絡方法	FAX	電話	

2 今までにかかった重い病気（※）

心筋梗塞 狭心症 慢性腎炎 慢性腎不全 糖尿病 脳梗塞 脳出血 肝炎 肺気腫  
肺炎 肺結核 肺がん 肝臓ガン 食道がん 大腸がん 胃がん すい臓がん  
その他（ ）

3 いつも行く病院（※）

病院名	電話番号	住所

4 連絡が必要な家族（※）

氏名	続柄	FAX番号	電話番号	住所

（※）任意の入力項目とする。